

令和7年度

会津若松市チャレンジ企業応援補助金

会津若松市チャレンジ企業応援補助金とは・・・

地域資源を活かした新商品や、地域特性・地域課題を捉えた新サービスや新技術など、新たな事業へチャレンジする企業や個人を支援するための補助制度です。

募集期間

第1回：令和7年5月7日（水）
～5月30日（金）

第2回：令和7年7月1日（火）
～7月31日（木）

※第1回の認定状況により、第2回の募集を実施しない場合があります。

対象者

【新事業創出枠】

市内に事業所を置く中小・小規模企業者や中小・小規模企業者で構成されるグループ

※大企業又はその役員から当該企業の資本金若しくは出資金の2分の1以上の出資を受けているもの（みなし大企業）を除く。

【創業枠】

市内で事業を始めて1年以内又は今後事業を始める予定の個人又は法人

補助上限額

【新事業創出枠】

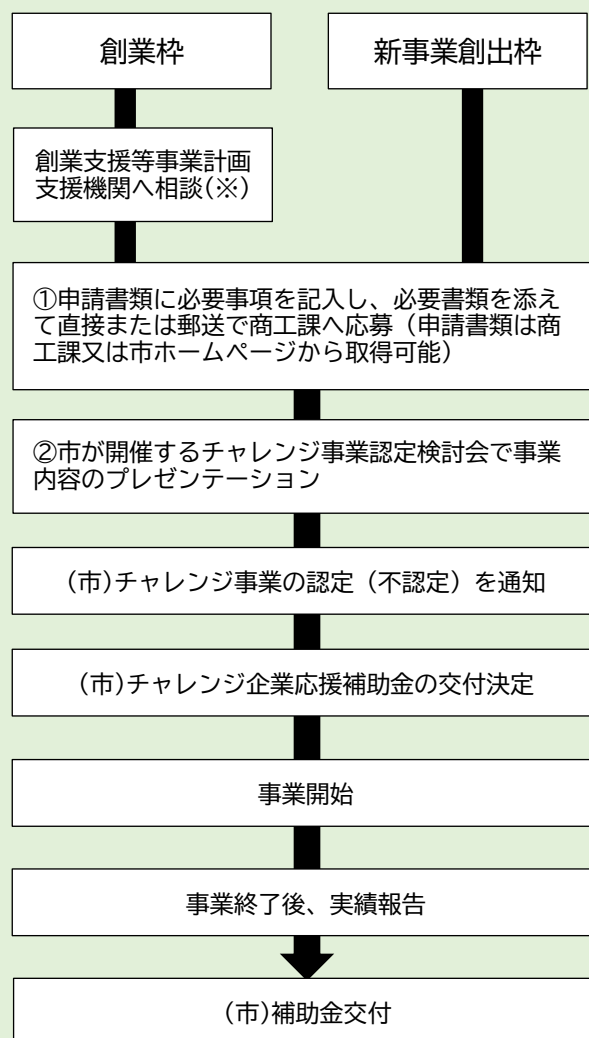
100万円（補助対象経費の2／3）

【創業枠】

50万円（補助対象経費の2／3）



チャレンジ事業認定から 補助金交付までの流れ



（※）会津商工信用組合、㈱福島銀行、㈱東邦銀行、㈱日本政策金融公庫、あいづ商工会、NPO 法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構、NPO 法人 proYELL

詳細は市ホームページを
ご確認ください

市 HP 二次元コード



【申し込み・問い合わせ先】会津若松市商工課 Tel0242-39-1252
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号